

2015年9月18日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

投資信託「日本郵政株式／グループ株式ファンド」の取扱開始について

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：常陰 均、以下「三井住友信託銀行」）では、日興アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO：柴田 拓美、以下「日興アセットマネジメント」）が運用する投資信託「日本郵政株式／グループ株式ファンド」の取扱いを2015年10月5日（月）から、三井住友信託銀行の全店舗並びにインターネットバンキング・テレフォンバンキングで開始します。

三井住友信託銀行と当社グループの日興アセットマネジメントとが協働し、2015年11月4日（水）に上場予定の日本郵政グループ3社（日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）に少額（1万円）から分散投資できる投資信託を開発しました。

当該3社は、経営基盤の安定に加え、ゆうちょ・かんぽ・郵便局の一体運営により、国民生活に密着した商品・サービスを展開するグループ企業群としての成長も期待され、個人投資家の関心が高まっています。

当ファンドは、上場時の株式売出しに応募し、新規公開株式への投資ニーズにお応えするとともに、少額からの投資で、当該3銘柄への分散や定期積立による投資タイミングの分散を可能にすることで、幅広いお客さまに投資機会をご提供することを目指します。

三井住友信託銀行では、今後も商品開発や商品性改良に努め、お客さまのご期待に添えるよう努めてまいります。

【ファンド概要】

| | |
|---------|--|
| 名称 | 日本郵政株式／グループ株式ファンド |
| ファンドの特色 | <ul style="list-style-type: none">・日本郵政グループ3社（日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）を投資対象とします。当該3社の他にグループ会社の株式が新規上場された場合には、新たに投資を行うことがあります。・当該3社の上場にあたって、新規公開株式の取得を目指します。・原則として、株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険への投資割合は、それぞれファンドの純資産総額の35%を超えないものとします。 |
| 募集開始日 | 2015年10月5日（月） |
| 設定日 | 2015年10月15日（木） |
| 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| 販売会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |

※2015年10月16日（金）から2015年11月2日（月）までの間は、ファンド休業日とし、ご購入およびご解約のお申込はできません。

以上

【当ファンドについてのご注意事項】

■ 当ファンドにおけるリスクについて

当ファンドは、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に株式等に投資します。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式等の値動きの影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。当ファンドの運用により信託財産に生じた損益は、全て当ファンドをご購入いただいたお客さまに帰属します。

■ 当ファンドにかかる費用について

当ファンドのご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

(1) ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用

申込手数料：申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して1.62%（税込）以内の率を乗じて得た額
信託財産留保額：かかりません

解約手数料：かかりません

(2) 保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

信託報酬：純資産総額に対して年率0.6912%（税込）の率を乗じて得た額。

諸費用（目論見書の作成費用など）：ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額。

売買委託手数料など：組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54（税込）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

これらの費用の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）等でご確認ください。

■ その他重要なお知らせ

投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。

取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

販売会社に関する情報

商号等 「三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号」

加入協会「日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会」